

## 器具・器材の管理に関する相談

### 相談1：爪切り・耳かきの消毒方法について

#### (相談内容)

爪切りや耳かきはアルコール綿で消毒しながら複数患者に使用し、最後にアルコールを噴霧して乾燥するか、ハイター液に浸漬しています。効果的な消毒方法について教えてください。

#### (回答)

爪切りや耳かきは、形状や材質から個人専用とすることが基本です。

耳かき：竹製の耳かきに関しては確実な消毒は困難です。外耳道を傷つける可能性もあるので、必要な場合には、綿棒付きのディスクの耳かきなどの使用を検討しましょう。

爪切り：刃物なので、爪きり時の損傷等を考慮すると本来共有すべき物品ではありません。原則、個人専用とします。また、爪切りの共有は、爪白癬の伝播のリスクがあり、糖尿病やそのほかの免疫抑制状態にある患者においては、蜂窩織炎などの細菌感染を発症する要因となるので注意が必要となります。しかし、変形のある爪などに対してはニッパー等の器具を共有せざるを得ない状況が考えられますので、下記の処理を行います。

#### 【爪切りを個人専用ができない場合の処理方法】

①洗淨→熱水消毒（70～80℃ 10分）

②洗淨→消毒用エタノール（アルコール）2度拭き。

構造上清拭できない場合は10分間浸漬。

（注意）アルコールを噴霧すると噴霧したアルコールを吸引し身体に影響を及ぼすため、噴霧はしない。

③洗淨→0.1%次亜塩素酸ナトリウム（ハイター）30分間浸漬→すすぎ乾燥

（注意）金属製品は腐食するので、消毒後は流水にて十分に洗い流す必要がある。

参考文献：小林寛伊，【補訂版】消毒と滅菌のガイドライン，へるす出版，2014.